

認証の詳細

<粘着フック>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
 - 表 1 : 製造設備基準
 - 表 2 : 検査設備基準
 - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
 - 表 4 : 型式確認申請手数料
 - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
 - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
 - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
 - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
 - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合
 - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
 - 表 11 : ロット認証の申請手数料
 - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 曲げ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	2. 適切に曲げ加工ができること。
3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 溶接加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	5. 適切に溶接加工ができること。
6. 縫製加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	6. 適切に縫製加工ができること。
7. 防せい処理加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	7. 適切に防せい処理加工ができること。
8. 組立加工設備	8. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。
<p>ただし、切加工設備、曲げ加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設備、溶接加工設備、縫製加工設備及び防せい加工設備で製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p>	

製造設備	技術上の基準
<p>1. 合成樹脂成形設備 (当該製造工程を要する場合に限る)</p> <p>2. 金属板プレス設備 (当該製造工程を要する場合に限る)</p> <p>3. 曲げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)</p> <p>4. 研磨加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)</p> <p>5. 防せい加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)</p> <p>6. 粘着テープ裁断設備 (当該製造工程を要する場合に限る)</p> <p>7. 組立仕上げ設備</p> <p>ただし、合成樹脂成形設備、金属板プレス設備、曲げ加工設備、研磨加工設備、防せい加工設備、粘着テープ裁断設備又は組立仕上げ設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備のうち組立仕上げ設備を除く設備については一部又は全部を、組立仕上げ設備については一部を備える事を要しないものとする。</p>	<p>1. 適切に合成樹脂成形できること。</p> <p>2. 適切に金属板プレス加工ができること。</p> <p>3. 適切に曲げ加工ができること。</p> <p>4. 適切に研磨加工ができること。</p> <p>5. 適切に防せい加工ができること。</p> <p>6. 適切に裁断ができること。</p> <p>7. 適切に裁断ができること。</p>

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
構造 I	(1) A型 (垂直面に取付けて使用するもの) (2) B型 (水平面に取付けて使用するもの) (3) C型 (A型にもB型にも使用できるもの)
構造 II	(1) フック部が単数のもの (2) フック部が複数のもの
耐荷重	(1) 1kg未満のもの (2) 1kg以上のもの
フック部の材質	(1) 合成樹脂製のもの (2) 金属製のもの (3) その他のもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人化学研究評価機構 39,600 円（税抜 36,000 円） 	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 36,080 円（税抜 32,800 円） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆STC Company Limited 33,000 円（日本円の場合） 現地通貨取引の場合は直接お問い合わせください。 	

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 高分子・評価センター <大阪事業所> 〒577-0065 大阪府大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL : (06) 6788-8134 FAX : (06) 6788-7891	A・B型 2個/型式 C型 4個/型式
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL : (06) 6577-0124 FAX : (06) 6577-0126	試料を送付する 際は、メモ添付 等分かるように してください。
	◆STC The Hong Kong Standards and Testing Centre Limited <Head Office> 10 Dai Wang Street, Tai Po Industrial Estate, Tai Po, N. T., Hong Kong Tel : +852-2666-1888 Fax : +852-2664-4353	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より3年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>自社で作成した化粧箱又は袋等の個装容器若しくは取扱説明書の用紙の見やすい箇所に容易に消えない方法で印刷してください。</p> <div data-bbox="803 499 1101 793" style="text-align: center;"> <p>The diagram shows a stylized 'S' inside a rounded square frame. Dimension lines indicate: a top width of 100(A), a bottom width of 73, a height of 52 for the 'S' itself, and a total height of 78 for the entire mark.</p> </div> <p>図 1 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 10mm 上です。 色彩 : 二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。 このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	0.11 円/個 (税抜 0.1 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

なし

2. ロット認証によるSGマーク表示の場合

表10：ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人化学研究評価機構(JCII) 高分子・評価センター</p> <p><大阪事業所> 〒577-0065 大阪府大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL : 06 (6788)-8134 FAX : 06 (6788)-7891</p> <p><東京事業所> 〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17 TEL : (03)3527-5115 FAX : (03)3527-5116</p>
	<p>◆一般財団法人ポーケン品質評価機構</p> <p><大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京生活用品試験センター> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387</p> <p><名古屋試験センター> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p>
	<p>同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上海愛麗紡織技術検限有限公司 (中国) ・ 常州紡検検限有限公司 (中国) ・ 青島紡検検限有限公司 (中国) ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co.,Ltd. Guangzhou Branch (中国) ・ SGS Vietnam Ltd. (ベトナム) ・ SGS (Thailand) Ltd. (タイ)
	<p>◆STC The Hong Kong Standards and Testing Centre Limited (中国国内でロット認証試験を希望の場合)</p>

	<Head Office> 10 Dai Wang Street, Tai Po Industrial Estate, Tai Po, N. T., Hong Kong Tel: +852-2666-1888 Fax: +852-2664-4353
--	--

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先						
一般財団法人化学研究評価機構 (JCII)	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 39,600 円 (税抜 36,000 円)</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 0.11 円/個（税抜 0.1 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">ロット数</th> <th style="width: 70%;">検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,000 以下</td> <td>13,200 円 (税抜 12,000 円)</td> </tr> <tr> <td>11,001 以上</td> <td>25,300 円 (税抜 23,000 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費・日当等（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	11,000 以下	13,200 円 (税抜 12,000 円)	11,001 以上	25,300 円 (税抜 23,000 円)	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料							
11,000 以下	13,200 円 (税抜 12,000 円)							
11,001 以上	25,300 円 (税抜 23,000 円)							

<p>一般財団法人ボ ーケン品質評価 機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 36,080 円(税抜 32,800 円)</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 0.11 円/個（税抜 0.1 円/個） ② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="505 646 1094 800"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,000 以下</td> <td>19,250 円(税抜 17,500 円)</td> </tr> <tr> <td>11,001 以上</td> <td>27,500 円(税抜 25,000 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費・日当等（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	11,000 以下	19,250 円(税抜 17,500 円)	11,001 以上	27,500 円(税抜 25,000 円)	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください</p>
ロット数	検査料							
11,000 以下	19,250 円(税抜 17,500 円)							
11,001 以上	27,500 円(税抜 25,000 円)							
<p>STC The Hong Kong Standards and Testing Centre Limited</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 33,000 円(日本円の場合) 現地通貨取引の場合は直接お問い合わせください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③） ① 0.11 円/個（税抜 0.1 円/個） ②</p> <table border="1" data-bbox="505 1360 1040 1514"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料(日本円の場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 日を要する場合</td> <td>100,000 円</td> </tr> <tr> <td>半日を要する場合</td> <td>50,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費・日当等（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料(日本円の場合)	1 日を要する場合	100,000 円	半日を要する場合	50,000 円	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください</p>
ロット数	検査料(日本円の場合)							
1 日を要する場合	100,000 円							
半日を要する場合	50,000 円							

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>自社で作成した化粧箱又は袋等の個装容器若しくは取扱説明書の用紙の見やすい箇所に容易に消えない方法で印刷してください。</p> <div data-bbox="792 485 1089 779" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 10mm 以上です。 色彩 : 二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/ 1/1 : 料金変更

2025/ 4/1 : 検査機関料金変更

2025/11/1 : 試験検査機関変更

2026/ 4/1 : 試験検査機関変更